

平成25年4月現在、薬学部において取得可能な教員免許状は以下の通りです。

中学校教諭1種免許状(理科)

高等学校教諭1種免許状(理科)

教員免許の取得に当たっては、主に「教科に関する科目」、「教職に関する科目」及び「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の中から、要件を満たして単位を修得することが求められます。

これらの要件は入学年度等によっても大きく異なりますので、**北海道大学薬学部を卒業した方もしくは在学している方で、教育職員免許状の取得を希望する方は、必ず薬学事務部教務担当までお問い合わせください。**

特に在学学生は、掲示板にて教員免許の詳細を掲載することがありますので、必ず自分自身で掲示物を確認し、分からないことがあれば薬学事務部教務担当窓口までお越しください。

なお、「学力に関する証明書」の発行を希望する方は、各種証明書請求のページにある「証明書交付願」のその他欄にその旨記載してください。一週間以上お時間をいただくことがございますので、その旨あらかじめご承知おき願います。

【問い合わせ先】

〒060-0812

札幌市北区北12条西6丁目 北海道大学薬学事務部教務担当

TEL：011-706-3488